

積極的な取組を行っている都道府県の例

山口県

- 県内全小中学校の8割のコミュニティ・スクール設置を目標に、「地域協育ネット」の普及と併せ、域内市区町村への働きかけを推進。県としてプログラム開発や研修を仕組んでいくなどの支援を実施。
- 県が示す校長の学校経営の水準の一つとしてコミュニティ・スクールを掲げ、年5回の校長研修会を開催。初任、2・3年次校長は1回は悉皆参加するほか、全小中学校長、学校運営協議会委員も参加対象とし理解を促進。
- コーディネーター養成講座（年8回）、地域協育ネットに係る学校関係者と地域関係者の合同研修会（年2回）等を開催。CS研修会も兼ねることで両者の一体的な推進を図っている。

北海道

- 国の教育振興基本計画を踏まえ、北海道教育推進計画において、コミュニティ・スクールを5年間で小中学校の1割（約180校）に拡大する目標を設定し積極的に推進。
- 既指定及び指定予定の教育委員会・学校関係者等を対象にした推進協議会を開催。今年度、教育局単位で域内市町村職員、学校関係者等を集めた制度等活用説明会を予定。

熊本県

- 県内全体におけるコミュニティ・スクールの拡大を視野に取組を推進。
- 県内の導入促進を図るため、コミュニティ・スクール未指定の市町村教育委員会関係者や学校関係者を主な対象とし、理解促進等を図るシンポジウムを開催。

市区町村の役割と推進方策

自身の設置している学校の将来像を校長と共有するとともに、保護者・地域との連携・協働が進んでいない学校に対し、コミュニティ・スクールの設置を促し支援することが求められる。保護者や地域住民に対しても、学校への理解と参画を促す環境づくりが重要である。

⇒学校支援地域本部や放課後子供教室等、学校と地域の協働体制の構築から始め、学校運営への参画に発展していくなど取組を推進。

⇒未導入の市区町村・学校においては、国による実践研究の支援を積極的な活用を。

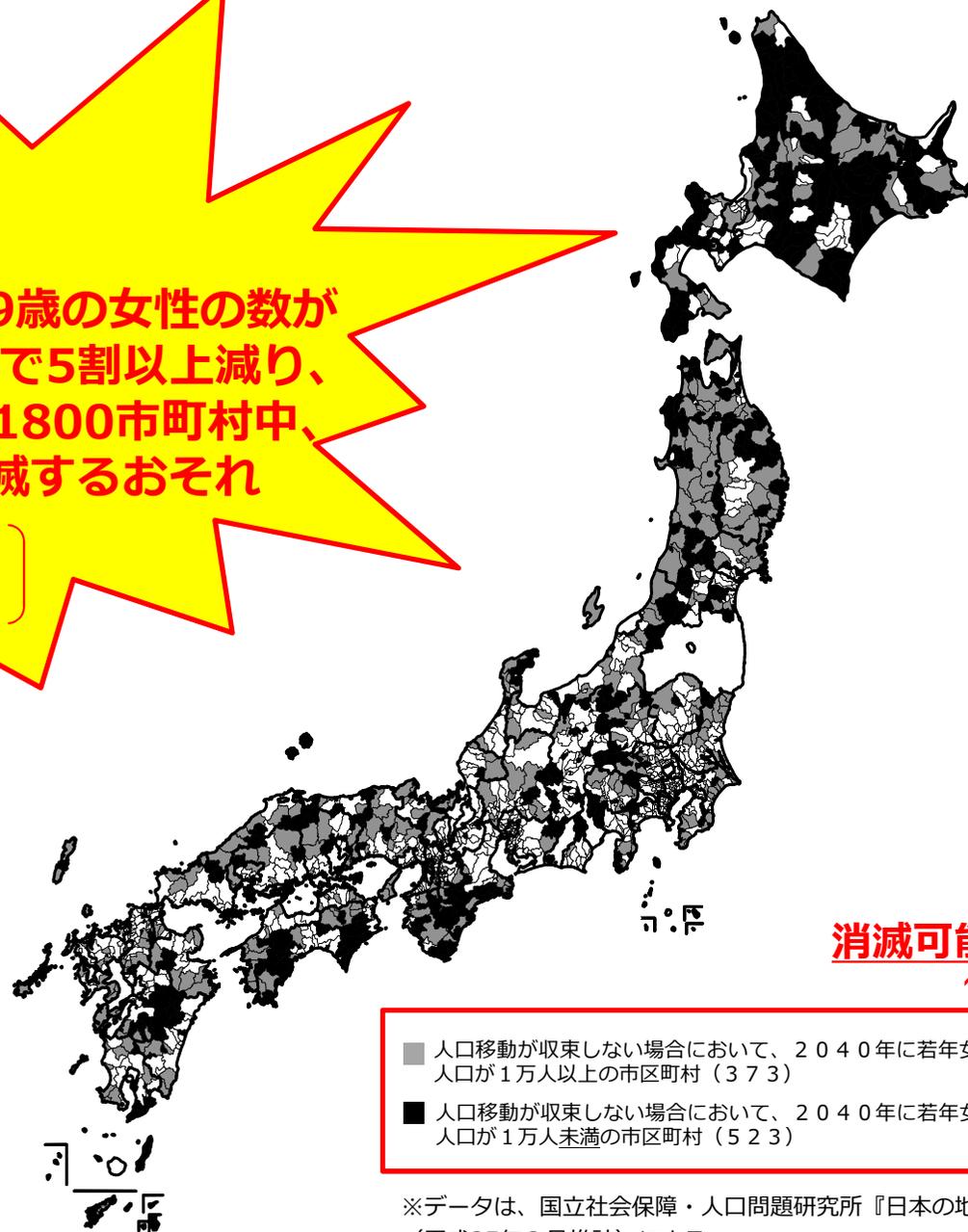
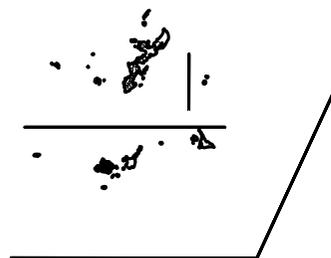
(推進のための具体的方策)

- ・コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の設置促進とその一体的な推進に向けた自治体内の連携の強化
- ・学校関係者、地域関係者等に対する積極的な普及・啓発（国の制度等活用説明会も活用したフォーラムや研修会等の開催など）
- ・コミュニティ・スクール未導入地域における国の支援事業の積極的活用（学校と地域の協働体制づくりの推進、事務機能の強化など教員の負担軽減も含めた効果的・効率的な校内体制の整備等）
- ・複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制づくりの推進
- ・地域人材や保護者等の参画促進、関係機関・団体等の連携・協働の促進（自治会、PTA、婦人会、青少年団体、NPOなど地域組織との連携）
- ・学校の裁量で支出できる運営経費の措置 など

地方消滅という、今そこにある危機

2040年に20～39歳の女性の数が
49.8%の市区町村で5割以上減り、
推計対象の全国約1800市町村中、
896では消滅するおそれ

日本創成会議
人口減少問題検討分科会



消滅可能性都市

- 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村（373）
- 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村（523）

※データは、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）による

「地方の創生と人口減少の克服に向けた取り組みについて」(H26.7.18閣僚墾壘総理発言)

- 個性あふれる地方の創生により、経済の好循環の波を全国に広げ、各地域で若者が元気に働き、子供を育て、次世代へと豊かな暮らしをつないでいくことがきわめて重要。
- この課題に政府一丸となって本腰を入れて取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方創生のための各省の企画立案機能を集中させる。各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、国としても全力で取り組んでまいりたい。

※発言の一部を抜粋



まち・ひと・しごと創生本部

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置。



国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内に決定し、地方における取組を積極的に支援

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

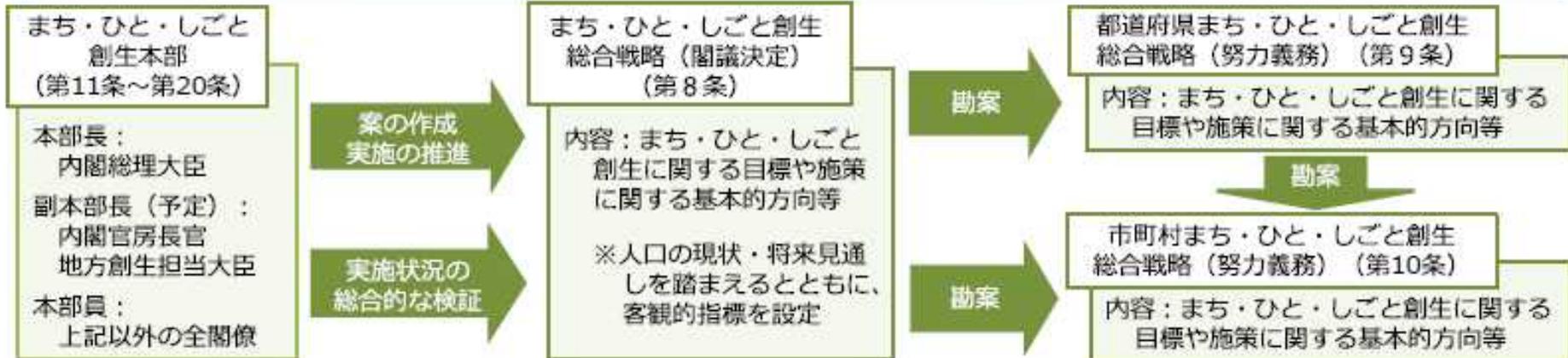
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



まち・ひと・しごと 総合戦略(骨子)の概要

長期ビジョンに示す人口の現状等を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたり活力ある社会を実現する5か年計画を提示。

I. 基本的視点

1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る
2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取組む
 - ①東京圏における人口の過度の集中を是正する
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する
3. まち・ひと・しごととの創生と好循環を確立する

II. 政策の企画・実行の基本方針

1. 従来の方針の検証
2. まち・ひと・しごととの創生に向けた政策5原則 ※(1)自立性 (2)将来性 (3)地域性 (4)直接性 (5)結果重視
3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

III. 今後の施策の方向

1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、各施策を総合的・有機的に推進する。

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - (イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
 - (ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進
 - (エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
 - (オ) 地域における国際競争力の強化
- (2) 地方への新しい人の流れをつくる
 - (ア) 地方移住の推進
 - (イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 - (ウ) 地方大学等の活性化 → 学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の強化
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 若い世代の経済的安定
 - (イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
 - (ウ) 子ども・子育て支援の充実
 - (エ) ワークライフバランスの実現(働き方改革)
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
 - (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」の形成
 - (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
 - (ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保
 - (エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (5) 地域と地域を連携する

2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

「地域の未来」創生に向けた文部科学省の取組

教育・文化・スポーツを核とした地方創生

～人々を誘引する地域の主体的な魅力づくりと仕事づくり～

地方大学など学校を核とした地方創生

- **地（知）の拠点である地方大学の活性化**
地方大学が地域と連携して行う地域創生の多様な取組を推進
 - ・産業界と連携し地域産業を支える高度技術開発人材や経営戦略人材の育成
 - ・地域おこしをマネジメントできるコーディネート人材の育成
 - ・産学連携による地域の強みを活かした新産業の創出
 - ・地域のシンクタンクとして地域課題の解決に貢献
- **学校を核にした地域活性化プランの推進**
地域のコミュニティの場である学校を中核として地域の力を結集し地域づくりを牽引し、新しい学校モデルを構築
 - ・学校支援地域本部やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)など、学校と地域の協働の基盤となる体制整備
 - ・地域への愛着を育む道德教育の推進
 - ・地域のグローバルリーダーや地域の活性化の取組を支える人材育成
 - ・地域を担う人材育成のためのキャリアプランニングの推進

文化を起爆剤とする地方創生

祭りなどの伝統やアートなどの文化資源を使った地域活性化や産業創出を支援

- **文化財総合活用戦略プランの推進**
 - ・「日本遺産(Japan Heritage)」を認定する仕組みの創設等、地域の文化資源の総合的・一体的な活用によるまちづくり・観光振興
- **魅力ある文化芸術によるまちづくりの推進**
 - ・地域における多様で魅力ある文化芸術の創造を通じた地域の活性化

スポーツによる地方創生

プロスポーツ等や地域のスポーツ資源の有効活用により、地域の活性化と観光資源の形成を推進

- ・「地域スポーツコミッション」の活動を通じたスポーツツーリズムの推進など、各地域のスポーツ産業の拡大、スポーツを観光資源とした地域の活性化
- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進等を通じた地域におけるスポーツ活動の活性化によるまちおこし・健康増進

地方への新しいひとの流れをつくる

科学技術による地域活性化・新産業創出

—地方創生イニシアティブ—

- ・地域の企業のニーズを、全国の大学・研究機関等の技術とマッチングさせ、より付加価値の高い産業へと発展
- ・一地域で不足する資源は域外からも導入し、地域に研究開発・実証拠点を形成
- ・一度限りの産業振興ではなく、地元企業の高付加価値化、大学における人材育成を持続的に循環させるシステムを実現し、地域発新産業を創出

安心な教育環境の整備

教育費負担の軽減

安心して子供を育てることができるよう、各学校段階において教育費の負担軽減を実現

- ・幼児教育の段階的無償化
- ・就学援助等の充実
- ・高校生等奨学給付金制度の充実
- ・大学等奨学金事業の充実
- ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

地域の核となる活力ある学校づくりへの支援

少子化・人口減少時代において質の高い教育を確保するための支援を充実

- ・指針の策定、統合支援措置の拡充、魅力ある統合モデルの創出等、学校統合への支援
- ・小規模学校のデメリットを緩和しメリットを最大限に活かした学校づくりの支援
- ・ICTの活用による教育の質の維持・向上

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地方にしっかりと働き、安心して働けるようにする